

文京区補助金等チェックシート（予算化・制度設計用）

所属 保健衛生部生活衛生課管理計画係
 問合せ先 03 - 5803 - 1223

5年度調査

1 補助金の名称等

補助金の名称	医療機関等物価高騰対策支援事業補助金								
根拠規定等	文京区医療機関等物価高騰対策支援事業補助金交付要綱								
創設年月	令和	5	年	9	月	経過年数 〔自動計算〕	0年	終了予定年月	令和6年3月31日
見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕			
見直しの内容									
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号			
	06衛生費	01保健衛生費	01保健衛生総務費	17医療機関等物価高騰対応事業	01医療機関等物価高騰対応事業				
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input checked="" type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	物価高騰の影響により、厳しい経営状況にある区内の医療機関等に対して、補助金を交付することにより、地域医療提供体制の安定化を図ることを目的とする。								
補助事業等の内容	令和5年10月1日時点において、区内に開設している医療機関等で、今後も事業継続に努める施設に対し、定額10万円を補助する。								
補助対象経費の内容	物価高騰による医薬費用増加額								
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他								
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 区内医療機関等約1,000事業所								
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 { 補助率 } <input checked="" type="checkbox"/> 定額 { 補助額 100,000円 }								
	<input type="checkbox"/> 補助単価 { 補助単価 単位 } <input type="checkbox"/> その他								
	〔その他の場合は具体的に記入〕 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕 区に交付される地方創生臨時交付金の額と、他自治体の先行事例を踏まえ、100,000円の定額補助とした。								
公募の状況	区ホームページで周知するほか、区内医療機関等約1,000事業所に対して個別に案内を送付する。								
実績報告書時における使途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 { なし }								
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独 <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		負担割合	区	国	都	補助対象者		
			上乗せの内容・理由						

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	物価高騰の影響に対し医療機関等を支援することで地域医療の安定化を図ることは、社会情勢及び区民ニーズに適合する。
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	地域医療提供体制の安定化は区の基本政策である健康で安心な生活基盤の整備にもつながり、区の政策に適合している。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	厚労省通知においても、医療機関の負担軽減のため、積極的に交付金を活用した補助が求められている。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	地域医療提供体制の安定供給に影響を与える可能性がある。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	要綱に定めた期間内に、対象事業者の要件を満たしていれば、誰でも申請する機会が確保されている。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	要綱に基づき交付申請を受け、要件を審査した上で交付を決定する。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	医業費用負担の軽減により、医療機関の経営を安定化させるには、補助金の交付が効果的である。
	補助金の交付による効果が認められるか	○	物価高騰による医業費用負担増を軽減することができる。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	医業費用負担の軽減により、医療機関の経営安定化を図ることができる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	医業費用負担の軽減により、地域医療提供体制の安定化を図ることで区民が適切に地域医療が受けられる機会が確保される。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	-	-
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	-
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	-

4 交付実績

(件、千円)

項目	5年度(予算)			
交付(見込み)件数	1,000			
決算(予算)額	100,000			
国庫支出金	0			
都支出金	0			
その他	0			
一般財源	100,000			
年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	区内医療機関等約1,000事業所			

5 課題及び今後の方向性

本補助金は、令和5年11月1日(水)から12月31日(日)までに申請を受け付け、申請内容の審査後に補助金を交付することで目的を達成したものとして事業を終了する予定である。